

平成22年第3回竹原市議会定例会会議録

平成22年9月15日開議

(平成22年9月15日)

| 議席順 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----|---------|-----|
| 1 | 大 川 弘 雄 | 出 席 |
| 2 | 道 法 知 江 | 出 席 |
| 3 | 宮 原 忠 行 | 出 席 |
| 4 | 片 山 和 昭 | 出 席 |
| 5 | 鴨 宮 弘 宜 | 出 席 |
| 6 | 北 元 豊 | 出 席 |
| — | — | — |
| 8 | 大 森 洋 | 出 席 |
| 9 | 稲 田 雅 士 | 出 席 |
| 10 | 唐 崎 輝 喜 | 出 席 |
| 11 | 松 本 進 | 出 席 |
| 12 | 吉 田 基 | 出 席 |
| 13 | 脇 本 茂 紀 | 出 席 |
| 14 | 小 坂 智 徳 | 出 席 |
| 15 | 天 内 茂 樹 | 出 席 |
| 16 | 小 坂 明 三 | 出 席 |

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 | 出 欠 |
|-----------------------|---------|-----|
| 市 長 | 小 坂 政 司 | 出 席 |
| 副 市 長 | 三 好 晶 伸 | 出 席 |
| 教 育 長 | 前 原 直 樹 | 出 席 |
| 総 務 部 長 | 今 榮 敏 彦 | 出 席 |
| 総 務 課 長 | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 情 報 化 推 進 室 長 | 平 田 康 宏 | 出 席 |
| 企 画 政 策 課 長 | 豊 田 義 政 | 出 席 |
| 財 政 課 長 | 塚 原 一 俊 | 出 席 |
| 税 務 課 長 | 久 重 雅 昭 | 出 席 |
| 会 計 管 理 者 | 大 下 建 宗 | 出 席 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 堀 川 豊 正 | 出 席 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 | 桶 本 哲 也 | 出 席 |
| 市 民 生 活 部 長 | 中 沖 明 | 出 席 |
| 市 民 健 康 課 長 | 森 野 隆 典 | 出 席 |
| ま ち づ く り 推 進 課 長 | 大 澤 次 朗 | 出 席 |
| 文 化 生 涯 学 習 室 長 | 西 口 広 崇 | 出 席 |
| 忠 海 支 所 長 | 森 野 隆 典 | 出 席 |
| 人 権 推 進 室 長 | 中 沖 明 | 出 席 |
| 福 祉 課 長 | 大 宮 庄 三 | 出 席 |
| 子 ども 福 祉 室 長 | 井 上 光 由 | 出 席 |
| 建 設 産 業 部 長 | 谷 岡 亨 | 出 席 |
| 産 業 振 興 課 長 | 中 川 隆 二 | 出 席 |
| 観 光 交 流 室 長 | 堀 信 正 純 | 出 席 |
| 建 設 課 長 | 柏 本 浩 明 | 出 席 |
| 都 市 整 備 課 長 | 有 本 圭 司 | 出 席 |
| 区 画 整 理 室 長 | 山 元 立 志 | 出 席 |
| 下 水 道 課 長 | 大 田 哲 也 | 出 席 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 西 原 正 教 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 教 育 次 長 | 新 谷 寿 康 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長 | 亀 井 伸 幸 | 出 席 |
| 教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長 | 新 谷 寿 康 | 出 席 |
| 水 道 課 長 | 前 本 憲 男 | 出 席 |

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 報告第 7号 竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 6 議案第 5 2号 広島中央環境衛生組合理約の変更について
- 日程第 7 議案第 5 3号 市長及び副市長の給与の特例に関する条例案
- 日程第 8 議案第 5 4号 竹原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 5 5号 平成 2 1 年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 6号 平成 2 1 年度竹原市水道事業決算認定について
- 日程第 1 議案第 5 7号 平成 2 2 年度竹原市一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 議案第 5 8号 平成 2 2 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 議案第 5 9号 平成 2 2 年度竹原市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 6 0号 平成 2 2 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 発議第 22－ 6号 竹原市議会議員定数条例案
- 日程第 6 請受第 22－ 1号 自主共済が保険業法改定の趣旨に沿って適用除外とされるよう意見書採択を求める請願（総務文教委員会）
- 日程第 7 発議第 22－ 7号 自主共済の適用除外を求める意見書（案）
- 日程第 8 発議第 22－ 8号 農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書（案）
- 日程第 9 閉会中継続審査（調査）について（民生産業委員会）

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番、片山和昭君の登壇を許します。

4番（片山和昭君） 平成22年度第3回竹原市議会定例会の一般質問を行います。

雨の降らない記録的な猛暑が続き、人間も農作物もくたくたになっているところであります。竹原市では、この後、市議選という転機を控え、今期定例会一般質問で4年間の締めくくりをすべく、次の質問をいたします。

- 1、総合的街づくりの企画、振興について。
- 2、市の農業施策について。
- 3、道の駅建物検証を終えての疑問点について。
- 4、体育文化団体との連携、補助について。
- 5、「瀬戸内 海の道一兆円構想」のその後について。

以上、5点であります。

まず、街づくりの企画、振興についてお聞きいたします。

まちづくりの基本理念は、言うまでもなく市民の皆さんが隅々まで幸福に暮らせることであり、また、このような環境をつくるのが行政の役割でもあります。沿岸の高潮対策が整備されました。給食センター、道の駅もできました。中央の都市整備も進められています。しかし、周囲を見渡せば農村地区の道路の疲弊や災害の要注意場所など早急な取り組みを必要とするところがたくさんあります。協働のまちづくりも順調に進んでいるようですが、市の総合計画にも書かれているように、安全でしっかりした都市基盤をつくるには計画的な土地利用と市街地整備の推進を行政主導で積極的に行うことが最も大事と考えますが、市長の所信をお伺いいたします。

次に、農業施策のうち、里道、農道について質問いたします。

昨今、国では農業の振興を掲げ、個人補償金や集落営農による法人化等、いろんな手を講じているが、基盤の整備については関心が低いと感じざるを得ません。ことしの災害復旧工事で多くの里道が含まれているが、市道、里道、農道など、生活道として全体を見直す必要を感じますが、農業の維持とあわせて所信をお伺いいたします。

3番目に、道の駅の建物検証で気になったところを質問します。

その1として、安全上の問題で、出入り口の狭さ、2階の格子などに避難上の問題はないか。

2番目、2階の格子は暗いし、外の景色が見えにくい。幅広くできないものか。

3番目、休息所か商業スペースかはっきりしない。どのような意気込みかをお聞きしたいと思います。

4番目として、体育文化団体との連携、補助について。

体育文化団体の活動の活性が竹原市を目に見える形で活性化することであると言っても過言ではないと思います。

先日、琴と剣道の日本一になった人が市長を表敬訪問した新聞記事を読みました。市長の気持ちはいかがでしたでしょうか。もっともっと日本一をふやして、竹原市は文化のまち、スポーツのまちと、だれからも言われたいものであります。そのためには、官民そろってのバックアップが必要です。補助金も低い、施設使用にも規制がかかる、これでは体育文化の振興はおくれてしまいます。思い切った積極性に転じるよう期待をいたしますが、市長としてはいかにお考えかお伺いします。

5番目、「瀬戸内 海の道一兆円構想」について、現在竹原市が置かれている現況、文化財の掘り起こしや特産品づくり、また事業についての問題点はあるのかどうかをお伺いいたします。

以上、竹原市発展のために積極的な答弁を期待し、壇上での質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。総合的街づくりの企画、振興については、竹原市都市計画マスタープランや本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえながら、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、計画的な土地、建物利用と景観形成の誘導など良好な市街地の形成に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。竹原市における農業の現状は、農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増大、農業生産物の価格低迷、担い手不足や鳥獣による被害など、厳しい環境であると認識しているところであります。

農地は、これまでの農業が食料の生産だけではなく、洪水や土砂崩壊防止など国土の保

全、水源の涵養、大気の浄化や多様な生物の保全などの自然環境の保全、良好な景観の形成、地域社会の活性化など、多面的機能の役割を果たしております。

一方では、食料の海外依存が高まる中で、市内の農家は大きく減少を続けており、若者の農業離れなどから、農業者の高齢化も急激に進んでおります。さらに、市内の農地は急傾斜地など農作業に手間取るところが多いため、耕作を放棄してしまう農地が年々増加しております。

このため、その対策として、現在集落営農の推進を図るとともに、圃場整備された地区の法人化への推進、中山間地域等直接支払制度の継続実施、担い手の育成支援など、関係機関との連携の中で事業実施しているところであります。

里道につきましては、生活用、農業用など、その利用状況により管理区分が異なることとなりますが、市民の日常的な活動を支える生活道路と判断できるものについては、維持補修の緊急性を考慮しながら、機能低下など日常生活に支障を来すことがないように適切に管理するとともに、生産価値を高めるために道路改良を必要とするものは、地域の実情を踏まえ、計画的な整備手法のあり方を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。道の駅たけはらの計画については、平成17年6月に竹原警察署跡地の近隣6自治会から「警察署跡地を地域コミュニティとして活用を求める」旨の要望書が提出されたことからスタートし、計画の立案に当たっては、住民との協働に基づき、平成18年度に公募によるワークショップからの提言を受け、これを素案として平成20年度に実施設計を行いました。

この設計段階の建物デザインテーマは、町並み保存地区に隣接していることから、特色のある地域の景観と施設利用者に開かれた開放感のあるデザインとしております。

北側の竹原市側のデザイン展開として、外壁の仕上げについては町並み保存地区の伝統家屋に見られる腰壁は板張りをイメージし、壁はしっくい塗り、大きな開口窓には竹原格子、小窓には塗り込め格子等の要素を取り入れ、周辺との調和を図り、外観は和風づくりとしております。

施設のスペースにつきましては、利用者の避難経路として2階の屋外階段と屋内の階段での2方向の避難とし、必要な出入口の寸法を確保しながら、室内の冷暖房の流出を防ぐ工夫をし、設置しております。

また、2階の格子につきましては、町並み保存地区内の伝統的家屋に取りつけられている格子を参考に、室内の採光を調査しデザインしたものであり、建築基準法にも適合して

おります。

本施設の配置につきましては、重要な道路情報を得るための道路情報提供コーナーを中央に配置し、この部屋を起点として各部屋へ展開していきます。

休憩スペースは日当たりのよい南側に配置し、明るく開放感のある空間としております。

1階の飲食コーナーは、日当たりのよい南側に配置し、明るくくつろげる空間としており、北側の売店とホールは、隣接させることにより一体利用を可能とし、販売やイベントの充実が図れる場所としております。

2階の観光情報コーナーは、日当たりと眺めのよい南側に配置し、明るくくつろげる空間を創出するとともに、北側の地域交流スペースは移動間仕切り壁を設置し、2部屋の利用を可能としており、また災害時における一時避難スペースとしての役目も担っております。

道の駅たけはらの運営に当たっては、各施設が持つさまざまな機能を最大限発揮させることで地域の活性化につなげてまいります。

次に、4点目の御質問についてであります。本市出身の全国大会等に出場する選手を激励するため、毎年、激励会を開催しております。

さきに開催した激励会では、選手の皆さんから力強い言葉をお聞きし、関係団体の御尽力により選手が育成されている様子を感じることができました。何事においても頂点を目指すことは大変素晴らしいことではありますが、結果はもとより、選手の皆さんが努力をした過程が大切であり、今後これらの経験が選手の成長に大きく影響するものであると考えております。

大会の結果等については、関係団体と連携する中で情報を収集し、優秀な成績をおさめた方については、本市の表彰規程に基づき表彰を行うほか、同じ道を志す方の励みや目標とするため、広報等に掲載し広く紹介しているところであります。

補助金等各団体への支援につきましては、体育文化振興に必要かつ効果的な措置を行うとともに、有効な特定財源等について調査研究する中で、各団体への活動支援に努めてまいります。

次に、5点目の御質問についてであります。湯崎広島県知事が掲げた「瀬戸内 海の道一兆円構想」は、瀬戸内海に点在する地域資源を相互に連携させるとともに、エリア全体の魅力アップと観光産業を初めとする地域産業の活性化に取り組むことによって、国内

外からの誘客促進を図ることをねらいとした構想であります。

県においては、本年4月に関係分野の専門家等11名による「瀬戸内海の道構想策定委員会」を設置し、この委員会での検討を踏まえ、年内を目途に、構想の基本的な考え方、施策展開の方向性等を取りまとめ、次年度以降に展開する「海の道構想関連プロジェクト」のベースを構築することとしております。

この検討に当たって県は、各委員やアドバイザーの助言をもとに市場動向調査や実証事業等を実施し、その結果を構想に反映させていくこととしており、本年7月には、県のホームページ等を通じた実証事業の公募や各市町への地域資源活用状況調査も実施されております。

本市においては、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、瀬戸内海を初めとした自然や歴史文化など、いわゆる本市の底力を発揮し、「みなとオアシス」の活動を通じた港のにぎわいづくりや道の駅の整備等の新たな観光資源づくりなど、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取り組みを推進しているところであります。

こうした中、瀬戸内の持つ多彩な観光資源などを相互に連携させ、国内外からの誘客増加を図ろうとする「瀬戸内海の道構想」は、「住みよさ実感」に向けた本市の取り組みと方向性を一にするものであり、庁内における検討組織として「たけはら海の道プロジェクトチーム」を設置し、県の構想策定に呼応した本市の振興施策等について検討を行い、県の実証事業の公募や地域資源実態調査にも対応しているところであります。

また、「瀬戸内海の道構想」につながる各市町の取り組み状況や周辺市町間の連携について意見交換を行うため、瀬戸内海の中央部に位置する呉市、東広島市、三原市、尾道市、大崎上島町、愛媛県今治市、上島町の企画または観光の担当課長の会議を竹原市において開催するなど、広域での交流連携にも取り組んでいるところであります。

今後、道の駅のオープンを契機とした観光関連インフラの整備や竹原製品のブランド開発、また、こうした観光資源等に関する情報発信やPRなど、本市の取り組みをさらに強化するとともに、本市近隣の瀬戸内海沿岸に多数存在する魅力ある地域資源のネットワーク化を図り、相乗効果を生み出すことができるよう、広島県に対し積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） それでは、再質問をいたします。

総合的街づくりの企画、振興について答弁が余りにも一般的なので、もう少し質問をさせていただきたいと思います。

答弁の中で、竹原市の都市計画マスタープラン等を踏まえながら機能的都市活動を確保するということが答弁されておりますが、そのためには、目に見える大規模な事業よりも身の回りの中小規模事業の充実が最も必要とされることを今まで言い続けてきました。その中で最も主たるものは、やはり道路、河川であり、一度災害があれば、ずたずたになるような道路、河川を、予算を先取りしてでも早急な改修に取り組むべきと考えますが、いかに考えているのかお聞きしたいと思います。

ここで言いたいのは、目に見えないところの細かい取り組み、心遣いが少し欠けているのではないかという考えを持っておりますので、その辺の答弁をお願いします。

2番目に、農業施策関係の中で里道、農道、生活道、先ほどは「さとみち」と言ったんですが、そのほうがよくわかると思います。生活道の定義をどう位置づけているのかを教えてください。それによって生じる取り扱い区分の違いに問題はないか、考えをお聞きしたいと思います。

生産価値を高めるための道路改良は、計画的な整備手法のあり方を調査研究したいとの答弁であります。全く行政用語で終わらないように歯切れよく推進をお願いしたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。まず、その2点をお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 1点目の道路、河川等の維持補修についてでございますが、先ほど市長が申しあげましたように、道路等につきましても、その機能が著しく低下したとか、日常生活に支障を来すなど緊急性を考慮しながら、日常的なパトロールも合わせて調査しながら、必要な箇所について補修しているところであります。その実態に応じて道路、河川等については引き続き適正に対応しているところであります。

なお、本年7月の大雨被害による市道、河川等の対応につきましては、今回といいますか、さきの臨時会、今定例会で補正予算をお願いしているところでありまして、早急に対応することといたしておりますので、よろしくお願いたします。

議長（小坂智徳君） 産業振興課長。

産業振興課長（中川隆二君） 2点目の農業施策関係で3点御質問をいただいたと思います。まず、1点目の里道、農道、生活道の定義ということでございますけれども、とりわ

け里道につきまして、その取り扱いが定義についてあいまいな部分があるかということで、先ほど市長のほうからも御答弁させていただきまして、改めて里道につきましては赤線、赤道などとも言われておりますけれども、一般的に国有財産であるものを総称して言われております。現在、市におきまして管理している里道、これにつきましては法定外公共物ということで、国から財産移譲を受けた市有財産ということになっておりまして、その用途が主に農業用に供されるものは農道として維持管理をさせていただいております。また、一般市民の生活用、いわゆる公衆用に供されているものについては市道に準ずるものとして維持管理をしているというところでございます。

関連して、2点目のその取り扱い区分での違いでどうかということにつきましては、特に農道や主に農業用に供されている里道、これにつきましては生産地である農地、農場などへの従事目的で通行されておりますので、利用者が限定される場合が多いということから、管理上その受益者に負担を求める場合があるということ御理解をいただければというふうに思います。

最後の整備手法のあり方、調査研究につきましては、現在の農道や主に農業用に供されている里道につきましては、その利用状況が詳細に把握できていないものがございますので、今後これらを適切に維持管理していく上においても生産者の耕作状況、また道路の現況から調査をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） まず、一番最初に言いましたのは、目に見えるところは確かに整備されているんですね。手も打たれています。ただし、やはり農村地帯とか、例えば、一つの例を言いますと、小梨線なんかでもまだそのままになっておるんじゃないかと思うんですが、そういった目に見えないところに問題点がたくさんあるということをもまずそこで言いたいということでもあります。

それと農業用道路、これは農事目的と言われておるんですが、やはり農業用道路で生活道として皆さん使っておられるところがたくさんあります。ただ、市道に指定されていないということで生活道、農業用道路ということで区分されて、なかなか維持管理が思うようにはかどっていないというところが目につきます。そういった面で市道、農道、生活道を区別するのではなく、もう一度調査研究したいということですが、これはもう早急にやってもらいたい。

それで、県北のほうですと、例えば、農免道路など国道よりかいいような道路がついてると。だから、やり方によっては幾らでも農道にしてもできる手法があるんじゃないかということを感じています。そういったところを研究するのは結構なんですけど、やはりこれは早急にやってもらって、結果が出ないと、いつまでも言っていることは立派でもやはり実績にはなりませんので、それはそういうことで、ここで行政用語に終わらないように書いたんですが、これはぜひ早急にやっていただきたい。そういった問題がたくさん苦情も聞きますし、嘆願もされておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、次に3番目の道の駅について再質問します。

道の駅については、10月オープンに向けて最後の追い込みに入っていると思ひますが、疑問点もまだまだたくさんあります。この前、検証という形で見に行かせてもらったんですが、やはり市民の皆さんと一緒に地域の活性につながるように盛り上げていかなければいけないと思ひます。まだまだ地域の自治会の人に聞いても、例えば、この前の大学生との意見交換等、立派なことではありますけど、地元の自治会にしたら、「大学生と話をするのに、われらには余り話をさせてくれんのじゃのう」という言葉も出ています。その辺の取り扱いも注意しながら、やっぱり地域活性ですから、特に地元の地域の人を大事にしてあげていただきたいと思ひます。これは答弁は不要です。とにかくみんなで盛り上げていかなければいけないので、頑張っていきましょう。

それと、4番目の質問ですが、体育文化団体への補助金サポート体制について伺いたいと思ひんですが、これも任期中ずっと言ってきたことではありますけど、第1に、団体についての補助金が非常に少ない。それと環境整備も、予算の関係もありますが、全くできていないと思ひます。やはり担当者、行政含めてこれで十分と思ひているのかどうかを聞きたい。よその行政では、体育文化課というようなところをわざわざつくっているところもあります。それだけやっぱり重要性を考えているのだと思ひます。

それと、答弁の中で、何事においても頂点を目指すことは云々と、努力過程が大事ということ、まるで小学校の学習要領のような言葉で、これははっきり言って大きな間違いだと思います。私も若いときには運動選手等をやっておりましたので、そういった観点から言いたいのですが、やはり運動選手等は、先の人が1番になっているやつを見てから、やっぱりそれを目標にして上手になりたいから動くという人が結構——結構ではなく、ほとんどそうなんじゃないかと思ひますけどね。健康だけのために運動を行っている人はまず少ないと思ひます。それと、潜在的な能力を持っている人はたくさんいるわけですか

ら、特に竹原はそういった人が多いと思います。やはりそういう人を世の中に出すという考えで考えていかないと、まちの活性化にはつながらないんじゃないかと。もしそういう考えがないのであれば、やはり補助金も環境整備もそれなりなことしかできないと思います。1つでも2つでも日本一があるまちというのがやはり活性化に直結しますので、ぜひ頭の切りかえをしてほしいと思います。本当はほかの予算とスポーツ文化団体への予算の対比を出したかったんですが、出すまでもなく大変少ないので、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 補助金についての質問であります。市長答弁でもありますように、体育文化振興に必要な効果的な措置を行っていきたいと考えております。また、活動促進のために市や教育委員会が後援すると。これは振興に寄与する活動にはなるんですが、そういう面で施設利用の減免等々を後援で支援しているところであります。

また、環境整備でございますが、小・中学校の体育館、あるいはグラウンド等、一般に利用していただけるように開放を行っております。それと、議員のおっしゃるとおり1番を目指して取り組むということは大変大切であるとは思いますが、技術の向上、精神力を磨くということは選手本人の努力も必要でありますし、周りの方々の協力等も必要となってきました。また、選手強化のためにも周りの団体の強化も必要と考えておりますので、市としても活動支援に今後努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 今言われたことは、やはり教育という観点から考えているような感じが非常に感じるわけですね。やはりこれは人間形成とかいろんな面で竹原市が一体となって取り組まなければならないことではないんですよ。例えば、予算、体育館、そういった補助金の問題等に関しても教育委員会的なことでは終わらさないのであれば、やはりその程度しか予算も出ないし、充実していかないと。やはり全市的な考えでやるようなことを考えないと、これは前に進まないんじゃないかと。

それで、前にも質問で言ったんですけど、やはり今までは体育館とか市民館とかいったのは形式的な建物で、ただ2階、3階があつたりして、実質的な利用価値が大変少ないんですよね。最近の文化会館とか体育施設を見ても、本当に機能的な建物がふえています。

やはりそういったことも考えながら各団体と協議をする場を持ってほしいと思います。

例えば、文化生涯学習室長に聞くのは酷なんです、剣道、相撲等は全国的にしょっちゅう行っているわけですね。やはりそういった団体がどこにどのくらいあるのかと。それで、内容的には困っているところはないか、もう少し活発にできないかといったところまでやっぱり手を伸ばしていただきたい。特に竹原は、昔からスポーツ関係は結構いい人が出ているんですよ。だから、もう少し手を出せばもっともっとやっぱり竹原の名を上げてくれるような人が出ると思いますので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 答弁願います。文化生涯学習室長。

文化生涯学習室長（西口広崇君） そうですね、団体とも今後協議をしていく中で、埋もれた人材等々発掘について、その団体と協力しながら頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） そういうことで、これからはますます活発になるようにぜひ協力をお願いしたいと思います。

それと5番目で、今度は瀬戸内構想ですが、答弁書の中では、国内外からの誘客促進を図る構想、竹原市がいかに積極的に行動しているのかをお聞きしたいと思います。まず、「たけはら 海の道プロジェクトチーム」の設置と構成内容を詳しく説明してください。

そして、竹原での広域会議はいかなるものであったかをお聞きしたいと思います。

それと、多数存在する魅力ある地域資源のネットワーク化とありますが、その前に早急な洗い出しを行い、その資源を磨いていかなければ光らないと考えます。

例えばの話であります、これは前にも少し言いましたかも知れませんが、さざなみ線の風景ですね。子供らが案内をしたことが新聞にも載ったりしたことがありますが、さざなみ線の風景、そして高崎の今井窯の上の旧道などは手入れをしていない雑木が、この世界一流の風景を台なしにしているんですね。この両方とっても、さざなみ線もそうですが、民間委託されて沿線の木が刈られていないように今なっていますね。ですから、いい風景がずうっと続いても木が邪魔をすると。ぽこぽこぽここと出てくると。そういったところは、今、国内外からの誘客をするぐらいの考えがあるならば、やはりそういったところをまず整備をする。

そして、今井窯の旧道もそうです。道のへりの杉林とかが大きくなり過ぎて海の景色が

一切見えないというところなんですよ。あそこは本当に、私らが県外からのお客さんも連れていくんですけど、本当にすばらしい景色が180度ね、契のほうから久野島のほうまですべて見えるような景色が続いていますよね。ですから、そういった考えなければいけないところをやっぱり少し手を入れて、そういったところを一つずつでもいいからつくっていただきたいと。場所的にはたくさんありますけど、まずこれは例を言って考えたんですけど、あそこの今井窯も有名なところですから、やはりそれと連結した一つ上の段にベンチでも置くぐらいの気持ちで連携してやればもっとすばらしいものになるんじゃないかなと思います。その辺のやはり具体的な行動が進められないといけないと思いますので、その辺の取り組みをされていると思いますので、今現況がどの程度進んでいるのかというのをまずお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 「瀬戸内 海の道構想」に関連して3点御質問があったかと思えます。まず1点目、竹原の「たけはら 海の道プロジェクトチーム」の設置等の状況についてでございます。

「たけはら 海の道プロジェクトチーム」は、本市におけます瀬戸内海沿岸のエリア振興策を調査研究するため、市の内部の検討組織として設置してございまして、構成は、建設産業部からは参事、それから産業振興課、観光交流室、建設課、都市整備課、総務部からは企画政策課、財政課、市民生活部からはまちづくり推進課、文化生涯学習室、これらの関係課室が部局横断的な構成員となっております、本年6月から広島県が推進する「瀬戸内 海の道構想」に関します竹原市の振興施策や瀬戸内海沿岸エリアや近隣島嶼部との広域的な交流連携のあり方などについて内部での検討を行っております。

続いて、2点目でございます。竹原での広域会議とはいかなるものであったかというお尋ねがございました。瀬戸内海の中央地域に点在するということで、答弁でも申し上げた市町に集まっていたかまして――済みません。瀬戸内海中央部に位置する市町ということで、呉市、東広島市、竹原市、三原市、尾道市、大崎上島町、今治市、愛媛県の上島町の企画、あるいは観光の担当課長に集まっていたかまして、市町の区域や県境も越えたエリア全体の魅力アップ、それから交流人口の拡大等による観光振興等について議論をいたしました。8月17日でございますけれども、竹原市役所にお集まりをいただきました。

会議の内容等でございますが、まず県の海の道プロジェクトチームから担当課長さんに

お越しいただきまして、海の道構想等について御説明をいただいた後で、今申し上げました各市町の担当課長のほうから、各市町での取り組みとか今後連携していけるものについて議論を行ったような状況でございます。結論といたしましては、今後とも広域での連携を進めていくということで、あと県が実施します、例えばサイクリングロードなどの事業について関連市町で連携をしていくということを経済会議のほうでまとめております。

3点目でございますけれども、地域資源の洗い出し、それから、その資源を磨くために具体的な行動がどのように進んでいるかということでお尋ねがございました。議員御指摘のとおり、瀬戸内海の豊かな地域資源を洗い出しまして、磨いて相互に連携させていくということが大変重要であると考えております。県のほうは、海の道構想の策定に向けまして、この構想と方向性を同じくする県内市町の取り組み状況や地域の資源について把握するために地域資源活用状況調査を実施しております。本市からも、食資源とか、観光スポットとか、伝統行事などの資源を県へ取りまとめて回答をしたところであります。

この調査につきましては、県の調査なんですけれども、この調査により抽出された地域資源につきましては県でデータベース化されまして、瀬戸内海全体の魅力向上へつながるものについては海の道構想の中に盛り込んでいく、そしてまた事業化に反映していくという予定と聞いております。

今後とも情報収集に努めまして、本市の観光振興や活性化につながる地域の資源が県の構想に盛り込まれていくよう、そして、県内がPRされていくよう取り組んでいかなければならないと考えております。また、市といたしましても、この海の道構想に関連しましていろいろなさまざまな取り組みを検討していかなければならないと考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 眺望のいいところの旧道路等々の整備をしなくてはというような最後の質問があったんじゃないかね。総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 先ほど企画政策課長のほうから、るる今までの取り組みを説明しております。その中で議員御質問の具体的な取り組みの内容ということでございますけれども、かねてより議員御指摘の、いわゆる市道高山線を活用した眺望を生かせないかなどの御指摘は議員の皆さんのほうからも御提言をいただいておりますし、また眺望という観点では、市内、特に瀬戸内海沿岸域にいろんなスポットがあるというふうに認識をしているところでございまして、これらをどのように具体的に整備、それからPRをし、集客

を図っていくかということについては、もちろん議員御提言の高山線に関しましてはいろんな意味でのまだ研究は必要と考えておりますし、他の部分についてもいろんな、もちろんまだまだ挙がっていない潜在的にある具体的な要素というものも引き続き調査研究は必要と考えておりますし、それらを今、先ほど課長説明しましたような庁内組織、または広域的な組織の中でいろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） いろいろとおっしゃってもらっているわけですが、やはり隠れた観光スポットとかたくさんあると思います。まず、ここでやらなければいけないことは、特に竹原市は何で売り込んでいくのかと。竹原といたら何だと。昔では塩だったんですけど、今は塩はありませんから、それじゃ何で売るのかと。景色で売るんなら景色で売るようにやはり整備をしていかなければいけないし、例えば、今ちょっと少なくなったんですが、高崎にはスナメリクジラの碑があります。あれもやはりえさのイカナゴがふえたら戻ってきますので、そういった方向性も考えながら、やはり竹原にスナメリクジラの群れが帰ってくるような施策もぜひその中に入れてほしい。これは難しいことではないんです。もう砂を取るのをやめましたので、かなりイカナゴも帰っています。それで、大久野島のほうでは何頭か見たとかいう人もいますし、やはり環境を整えてあげればどんどんと帰ってくるのでありますので、そういったところもぜひ関連して考えていただきたいと思います。今からの話といっても、これは早急にしなければいけないことなので、やっぱり道順をつけて一つ一つ確実にやっていただくことを期待いたします。

大体これで私の質問は終わるわけですが、4年間の質問を続けて、市民の皆さんの幸せを考えながらやっているわけですが、まだまだ行政的な努力の必要性を感じています。多くの問題点を一つでも減少できるように、行政主導のほうの努力をお願いして、質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第5

議長（小坂智徳君） 日程第5、報告第7号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第7号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、赤字額なしとなっております。実質公債費比率につきましては11.2%となっており、将来負担比率につきましては29.3%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び公共下水道事業とも資金不足なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。

以上のとおり、健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第6

議長（小坂智徳君） 日程第6、議案第52号広島中央環境衛生組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第52号広島中央環境衛生組合規約の変更について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、広島中央環境衛生組合の監査委員の定数を改正するため、関係市町と協議の

上、広島中央環境衛生組合規約を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

広島中央環境衛生組合の運営に要する経費の大部分は、構成市町の負担金により賄われているところではありますが、将来の施設の統合・新設計画に伴い、負担金の増額が想定されることなどから、組合においても、現下の厳しい財政状況の中で多額の負担金を求めていくに当たり、監査委員を現行の2名から3名に増員し、監査体制の強化を図ることにより、一層の適正な財政運営及び会計処理に努めようとするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（小坂智徳君） 日程第7、議案第53号市長及び副市長の給与の特例に関する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第53号市長及び副市長の給与の特例に関する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙において、投票用紙の交付の

誤りが発生し、市民の市政に対する信頼を失墜させたことについて、市政を預かる管理者としての責任を重く受けとめ、市長及び副市長の給与を減額することとするものであります。

提案の内容につきましては、平成22年10月分の給料月額について、市長についてはその10分の1を、副市長についてはその20分の1を減額するものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8

議長（小坂智徳君） 日程第8、議案第54号竹原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第54号竹原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、児童扶養手当等の一部が改正されたことなどに伴い、児童扶養手当と非常勤消防団員等に係る損害補償との調整について、必要な規定の整備を行うものであります。

改正の内容につきましては、現行の制度におきまして、母子家庭に支給される児童扶養

手当と非常勤消防団員等に係る損害補償のうち、子供がいることにより加算される部分について、二重に給付されることのないよう、損害補償の額を減額する受給調整を行っているところではありますが、このたび児童扶養手当法の一部が改正され、父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなったことから、父子家庭についても同様の受給調整を行うこととするものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9・10

議長（小坂智徳君） お諮りいたします。

日程第9、議案第55号平成21年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに日程第10、議案第56号平成21年度竹原市水道事業決算認定についてを一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、2議案を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成21年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、平成22年8月23日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

歳入決算額は133億2,268万9,000円で、予算現額に対する収入割合は81.4%であり、歳出決算額は128億1,609万4,000円で、予算現額に対する執行率は78.3%であります。

したがいまして、歳入歳出差し引き額は5億659万5,000円となり、そのうち2億2,441万2,000円を繰越明許費として平成22年度に繰り越す財源といたしております。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては、予算現額42億2,929万2,000円に対し、決算額は42億7,546万7,000円となり、予算現額に対し101.1%の収入率になっております。また、調定額に対する収納率は92.3%であり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額22億6,629万9,000円に対し、決算額は23億7,580万円となっております。

普通交付税の決算額につきましては18億8,629万9,000円、特別交付税の決算額につきましては4億8,950万1,000円であり、昨年度と比較し、普通交付税において6,513万1,000円の増、特別交付税において998万9,000円の増となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額2億8,567万1,000円に対し、決算額は2億7,293万6,000円となっております。また、調定額2億8,253万1,000円に対する収納率は96.6%で、収入未済額は959万5,000円となり、その主なものは保育所負担金等であり、今後とも収納率向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億3,986万8,000円に対し、決算額は1億3,887万9,000円となっております。また、調定額1億7,452万1,000円に対する収納率は79.6%で、収入未済額は3,030万6,000円で

あります。今後とも住宅使用料等、収納率向上に一層努力してまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額39億4,648万8,000円に対し、決算額は24億6,838万7,000円となっておりますが、14億2,161万3,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、実質5,648万8,000円の減となります。

県支出金につきましては、予算現額10億141万円に対し、決算額は9億5,472万7,000円となっておりますが、260万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、実質4,408万3,000円の減になります。

繰入金につきましては、予算現額1億9,497万円に対し、決算額は746万7,000円となっております。これは、都市基盤整備基金繰入金1億6,246万8,000円の減などによるものであります。

市債につきましては、予算現額20億5,887万2,000円に対し、決算額は6億260万7,000円となっておりますが、13億2,480万円については繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、実質1億3,146万5,000円の減になります。

次に、歳出であります。予算現額163億6,371万7,000円に対し、決算額は128億1,609万4,000円となり、執行率は78.3%であります。予算現額のうち29億7,342万5,000円、率で18.2%について、繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを加算しますと96.5%の執行率になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の主な費用について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億4,803万2,000円に対し、決算額は1億4,195万5,000円となり、607万7,000円の不用額であります。これは、旅費などの減によるものであります。

総務費につきましては、予算現額41億4,826万4,000円に対し、決算額は25億8,009万5,000円となり、15億6,816万9,000円の不用額となります。翌年度へ15億862万円を繰り越しておりますので、実質5,954万9,000円の不用額となります。これは、一般管理費において、庁舎管理などに係る委託料506万6,000円、諸費において負担金補助及び交付金515万7,000円、過年度還付のための償還金利子及び割引料603万7,000円、広域行政推進費において、広

島中央環境衛生組合負担金など581万円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額43億633万5,000円に対し、決算額は41億3,418万1,000円となり、1億7,215万4,000円の不用額となりますが、翌年度へ1,208万1,000円を繰り越しておりますので、実質1億6,007万3,000円の不用額となります。これは、社会福祉総務費において、離職者に対して住宅手当を支給する扶助費655万4,000円、国民健康保険特別会計などに対する繰出金2,302万円、障害者福祉費において、介護給付費などの扶助費2,126万8,000円、老人福祉費において、施設入所措置の扶助費1,314万6,000円、後期高齢者医療費において、後期高齢者医療給付に対する負担金920万円、保育所費において、私立保育所委託料761万4,000円、生活保護費において、各扶助等の減による扶助費3,791万5,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額4億6,674万4,000円に対し、決算額は4億847万3,000円となり、5,827万1,000円の不用額となりますが、翌年度へ150万円を繰り越しておりますので、実質5,677万1,000円の不用額となります。これは、予防費において、新型インフルエンザなどに対する予防接種委託料3,181万1,000円、火葬場費において、備品購入費681万8,000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額1億9,215万5,000円に対し、決算額は1億8,655万7,000円となり、559万8,000円の不用額であります。

農林水産業費につきましては、予算現額2億5,416万4,000円に対し、決算額は2億3,231万5,000円となり、2,184万9,000円の不用額となりますが、翌年度へ1,100万円を繰り越しておりますので、実質1,084万9,000円の不用額となります。

商工費につきましては、予算現額4億7,830万5,000円に対し、決算額は4億4,770万5,000円となり、3,060万円の不用額となりますが、翌年度へ315万円を繰り越しておりますので、実質2,745万円の不用額であります。これは、商工業振興費において、中小企業融資制度に係る預託金である貸付金2,500万円の減が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額18億9,544万円に対し、決算額は15億5,718万4,000円となり、3億3,825万6,000円の不用額となりますが、翌年

度へ2億6,636万円を繰り越しておりますので、実質7,189万6,000円の不用額となります。これは、道路維持費において、市道維持補修工事請負費777万1,000円、港湾建設費において、県営事業負担金600万6,000円、公共下水道事業費において、公共下水道事業特別会計に対する繰出金1,455万5,000円、伝統的文化都市環境保存地区整備費において、道の駅整備に係る工事請負費548万4,000円、住宅管理費において、工事請負費725万7,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億3,592万5,000円に対し、決算額は4億9,902万2,000円となり、3,690万3,000円の不用額となりますが、翌年度へ365万4,000円を繰り越しておりますので、実質3,324万8,000円の不用額となります。これは、常備消防費において、常備消防事務に係る委託料2,094万2,000円、非常備消防費において、報償費604万4,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額27億6,546万4,000円に対し、決算額は14億9,410万1,000円となり、12億7,136万3,000円の不用額となりますが、翌年度へ11億6,706万1,000円を繰り越しておりますので、実質1億430万2,000円の不用額であります。これは、小学校費学校管理費において、工事請負費526万3,000円、学校給食費において、学校給食センター整備工事請負費5,160万円の減が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額1億116万4,000円に対し、決算額は7,667万8,000円となり、2,448万6,000円の不用額であります。これは、農林水産施設災害復旧費において、災害復旧のための工事請負費558万4,000円、公共土木施設災害復旧費において、災害復旧のための工事請負費1,708万5,000円の減が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額10億6,271万円に対し、決算額は10億5,782万8,000円となり、488万2,000円の不用額であります。これは、一時借入金の償還利子の減によるものであります。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額36億2,313万6,000円に対し、決算額は36億9,940万5,000円となり、7,626万9,000円の増となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額9億3,867万9,000円に対

し、決算額が6億6,599万6,000円となり、収納率は71%で、収入未済額は2億5,885万8,000円となっております。

国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額36億2,313万6,000円に対し、決算額は35億3,489万1,000円となり、執行率97.6%で8,824万5,000円の不用額であります。これは、介護納付金における負担金1,039万7,000円、保険財政共同安定化事業拠出金における負担金3,899万2,000円、保健事業費における特定健康診査委託料1,141万5,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支1億6,451万4,000円の黒字決算になりますが、前年度の実質収支2億9,386万9,000円を差し引いた単年度収支は1億2,935万5,000円の赤字決算になります。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額1,500万7,000円に対し、決算額は1,338万6,000円となり、162万1,000円の減となっております。

そのうち、貸付金元利収入につきましては、調定額6,150万1,000円に対し、4,913万3,000円の収入未済額があり、今後ともこの解消に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額1,500万7,000円に対し、決算額は1,338万6,000円となり、執行率は89.2%で162万1,000円の不用額となります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、老人保健特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額1,898万1,000円に対し、決算額は1,149万4,000円となり、748万7,000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額1,898万1,000円に対し、決算額は654万1,000円となり、執行率は34.5%で1,244万円の不用額であります。これは、医療諸費の減1,211万6,000円が主なものであります。

以上により、実質収支は495万3,000円の黒字決算になります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額4,682万9,000円に対し、決算額は4,756

万円となり、73万1,000円の増となっております。

歳出につきましては、予算現額4,682万9,000円に対し、決算額は4,118万2,000円となり、執行率は87.9%で564万7,000円の不用額であります。

以上により、実質収支は637万8,000円の黒字決算になります。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額6億8,441万9,000円に対し、決算額は6億1,174万7,000円となり、7,267万2,000円の減となっております。

下水道受益者負担金の収納状況につきましては、調定額2,989万3,000円に対し、決算額が2,481万9,000円となり、収納率は83%で、収入未済額は507万4,000円となっております。

また、下水道使用料の収納状況につきましては、調定額3,868万1,000円に対し、決算額が3,733万9,000円となり、収納率は96.5%で、収入未済額は134万2,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額6億8,441万9,000円に対し、決算額は6億1,174万7,000円となり、執行率は89.4%で不用額は7,267万2,000円となります。これは、建設費において、測量設計等業務委託料2,251万7,000円、工事請負費の4,071万5,000円の減が主なものであります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合、それに対応するためのものでありますが、平成21年度においては、そのような事態が生じなかったため、活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額30億9,706万6,000円に対し、決算額は30億7,016万円となり、2,690万6,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額5億1,536万7,000円に対し、決算額が5億602万2,000円となり、収納率は98.2%で、収入未済額は896万7,000円となっております。

介護保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の

観点から、収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額30億9,706万6,000円に対し、決算額は30億6,974万4,000円となります。執行率は99.1%で2,732万2,000円の不用額となります。これは、地域支援事業費において、生活機能評価に係る委託料など847万4,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は41万6,000円の黒字決算になりますが、前年度の実質収支8,173万1,000円を差し引いた単年度収支は8,131万6,000円の赤字決算になります。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額3億8,273万5,000円に対し、決算額は3億7,049万6,000円となり、1,223万9,000円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額2億6,544万1,000円に対し、決算額が2億6,319万4,000円となり、収納率は99.2%で、収入未済額は258万6,000円となっております。

後期高齢者医療保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額3億8,273万5,000円に対し、決算額は3億6,994万1,000円となり、執行率は96.7%で1,279万4,000円の不用額となります。これは、広域連合に対する保険料等負担金1,107万8,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は55万5,000円の黒字決算になります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、平成21年度一般会計の決算は、学校給食センターの建設など大型投資的事業や厳しい経済雇用状況のもと、経済雇用対策や生活者支援を目的とした事業を実施するとともに、広島中央広域行政組合及び竹原波方間自動車航送船組合の解散による財産処分に伴う基金への積み立てを行ったことなどにより、前年度と比較して20%以上の増加となりました。

収支の状況につきましては、雇用創出や地方財源の充実などの目的から、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が増加したことなどにより、前年度の決算と比較して改善され、また、基金総額につきましても、さきに述べた組合の解散による財産処分に伴い、地域振興基金や都市基盤整備基金などへの積み立てを行ったことにより増加いたしました。

た。

こうした中で、本市の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率など各種財政指標は引き続き良好な値を示しておりますが、経常収支比率につきましては、前年度と比較して改善はしたものの、依然として90%を超えた厳しい数値であります。

こうした現状に加えて、今後、歳出面では高齢者の増加に伴う社会保障関連経費や老朽化した施設等に対応する経費の増加が見込まれるとともに、歳入面では、市内企業において大規模な設備投資が計画されるなど、本市財政運営にとって明るい見通しがある一方で、国は危機的な財政状況にあることから、財政破綻リスクを回避するために、財政健全化に本格的に取り組む方向性を示しており、地方交付税改革や現在検討が進んでいる国庫補助金の一括交付金化など、国の関与が強く働く地方財政制度において、今後、本市の財政需要に対して必要な財源が確保されるのか、その動向が懸念されるところであります。

こうしたことを踏まえる中で、市民の多様なニーズ等に的確に対応し、将来にわたって必要な行政サービスを効率的かつ効果的に提供するとともに、第5次総合計画に掲げた目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けた施策を積極的に展開するため、監査委員の審査意見に十分配慮しつつ、事務事業の見直しや事業の選択と集中などにより、計画的で効率的な財政運営を推進し、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めていく所存であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、御認定のほどお願いを申し上げます。

では、続きまして、平成21年度竹原市水道事業決算認定について、提案の理由を御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る7月29日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず、損益勘定について申し上げますと、消費税計算に伴う税込み額で収入総額7億5,964万6,000円に対し、支出総額7億4,556万4,000円で、差し引き1,408万2,000円の当年度利益を算出いたしておりますが、税抜き額で申しますと、収入総額7億2,409万1,000円に対し、支出総額7億1,903万7,000円で、差し引き505万4,000円の当年度純利益を算出いたしております。

その内訳といたしましては、まず、収益であります、一般用では前年度と比較し17万7,150立方メートル減少し、また、工業用水においては1万956立方メートル増加したことにより、給水収益全体で前年度に比較して税抜き額で2,179万1,000円の減少となっております。

次に、支出につきましては、前年度に比較して費用が増加したものは、税抜き額で減価償却費339万4,000円、修繕費333万8,000円、材料費90万8,000円、受水費115万円などであり、一方、前年度に比較して費用が減少したものは、税抜き額で、職員給与費240万3,000円、支払利息354万7,000円、動力費438万6,000円、資産減耗費818万2,000円などとなっております、前年度と比較して1,758万5,000円の費用減少となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては137円49銭で、前年度と比較して1円1銭の増加となっております。

次に、資本勘定について申し上げますと、税込み額で収入総額1,303万5,000円に対し、支出総額2億6,480万7,000円で、差し引き2億5,177万2,000円の不足を生じておりますが、この補てん財源といたしましては、減債積立金3,000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額883万4,000円、過年度分損益勘定留保資金9,084万6,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億2,209万2,000円で補てん経理いたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、柏野加圧ポンプ所機器更新及び制御盤等改造工事を初め、漏水防止対策及び老朽施設の更新事業の実施、ポンプ施設・流量計更新、老朽配水管の布設がえなど、水源設備整備及び配水設備整備等総額1億7,032万8,000円の工事を施工し、市内全般にわたり円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。

その他委託料1,505万2,000円、用地買収費18万9,000円、量水器新設費48万円、企業債償還金7,863万8,000円、固定資産購入費12万円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に、資本的収入の主なものにつきましては、工事負担金34万3,000円、消火栓設置費負担金300万円、竹原工業流通団地負担金969万2,000円をそれぞれ収入経理いたしております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、財政状態につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、資産総額4億7,381万1,000円、負債総額1億5,270万8,000円、差し引き資本総額4億2,110万3,000円となっております。

次に、剰余金処分といたしましては、当年度未処分利益剰余金5億6,242万2,000円のうち、減債積立金3,000万円を処分案といたしております。

次に、監査委員により御指摘、要望のありました事項につきましては、その意を十分に酌み取り、公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう一層の努力を傾注する所存であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、御認定のほどお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

まず、議案第55号平成21年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって議案第55号平成21年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、議案第56号平成21年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって議案第56号平成21年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第55号並びに議案第56号については、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号並びに議案第56号については、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において大川弘雄君、鴨宮弘宜君、稲田雅士君、唐崎輝喜君、松本進君、天内茂樹君、以上6名の諸君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

お手元に日程表（その2）を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（小坂智徳君） 日程第1、議案第57号平成22年度竹原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第57号平成22年度竹原市一般会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては、市税賦課徴収事務に要する経費として、システム改修委託料236万4,000円を追加計上しております。

民生費においては、特別会計歳入補てんに要する経費として、介護保険特別会計に対する繰出金388万円、放課後児童クラブに要する経費として、運営委託料332万5,000円、合わせて720万5,000円を追加計上しております。

衛生費においては、広島中央環境衛生組合に要する経費として、機械設備の修繕に係る負担金1,413万3,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、農業振興対策に要する経費として、集落法人育成加速化支援事業補助金580万円を追加計上しております。

教育費においては、図書館建設基金に要する経費として、積立金10万円、文化財管理に要する経費として、文化施設に係る修繕料97万2,000円、合わせて107万2,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、7月12日から15日にかけての豪雨により被災した農林水産施設の災害復旧事業として、農道7カ所、林道9カ所、農地及び農業用施設41カ所など復旧経費1億741万5,000円、公共土木施設の災害復旧事業として、道路6カ所、河川20カ所の復旧経費9,527万5,000円、合わせて2億269万円を新たに計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、分担金及び負担金557万6,000円、国庫支出金8,430万3,000円、県支出金514万7,000円、寄附金10万円、諸収入10万8,000円、市債7,440万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金6,363万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ2億3,326万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ119億4,214万7,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2

議長（小坂智徳君） 日程第2、議案第58号平成22年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第58号平成22年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金においては、療養給付費精算に伴う返還金に要する経費として、平成21年度の療養給付費交付金の精算に伴う返還金2,477万6,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国民健康保険財政調整基金繰入金について同額を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ2,477万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ36億567万6,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3

議長（小坂智徳君） 日程第3、議案第59号平成22年度竹原市老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第59号平成22年度竹原市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金においては、医療費精算に伴う返還に要する経費として、平成21年度の支払基金交付金の精算に伴う返還金など437万2,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金について同額を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ437万2,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ978万6,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第4、議案第60号平成22年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第60号平成22年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。保険給付費においては、高額介護サービスの支給に要する経費として、高額介護サービス費3,104万3,000円を追加計上しております。

諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として、平成21年度の介護給付費交付金等の精算に伴う返還金1,655万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金843万円、支払基金交付金931万3,000円、県支出金388万円をそれぞれ追加計上するとともに、介護給付費準備基金などからの繰入金2,597万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ4,759万3,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ31億4,054万4,000円となるものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5

議長（小坂智徳君） 日程第5、発議第22-6号竹原市議会議員定数条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

10番（唐崎輝喜君） 議員定数条例案について、提案理由を御説明申し上げます。

「暑さ寒さも彼岸まで」と申しますが、本年は殊のほか厳しい猛暑が続いております。

竹原市政は、昭和33年市制施行以来52年、多くの先哲たちのたゆみない御努力により、単独市政を継続できる財政基盤は確立されているものと受けとめ、お喜び申し上げます。さらに、電発新1号機の改築、三井金属鉱業の電池資材部門の増設等、明るい話題もあり、市長初め、理事者各位の御努力に敬意を表したいと存じます。

市議会におきましても、健全財政の確立に協力するため、昭和61年、議員定数を24と定めて以来、その後、定数減が行われ、現在16であることは御存じのとおりであります。この16議席は、議会構成の上では下限の状況にあるとの意見もありまして、これを否定するものではありません。

しかし、平成12年施行された地方分権一括法により、国は平成の大合併を強力に推進してきたところであります。そのため、市町数は全国では3,300余りが1,100余りと約3分の1になっております。広島県においても86市町村が23の市と町になりました。

合併の目的とするところに行財政改革があります。その一環として、特別職、議員の削減もあったわけであります。そうした意味からも、今回も議員の定数削減をすべきであるとの意見が今も市民の間にあることは周知のとおりであります。

また、うわさの域は出ませんが、投票日を2カ月後に控えます現在、立候補予定者は16名に達しそうになく、無投票になることが懸念されておりますことから、市民の選ぶ権利を保障することもまた重要であると考えまして、自由クラブ内で協議いたしますとともに、各会派に協力を求めましたところ、8名の賛同署名をいただきましたので、ここに提案するものであります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、この議員定数を削減する条例案に反対の立場から討論に参

加したいと思います。

調べてみますと、竹原市の人口比に対する議員の法定数は26名であります。先ほど提案者も今の16が下限ではないかという声もありましたけれども、私は、今でも16でも法定議員数から見て大幅に削減されている。

本来、議員の役割というのは、さまざまな執行機関に対してこの議会の場でいろいろな意見を述べて、執行機関に対するチェック機能、機能、そういった機能を十分果たす必要がある。それともう1つは、住民のさまざまな要求実現や政策提言を十分にやる、これが私は大きな議員の役割だと思います。

したがって、法定議員数26名、こういった中で定めてあるのは、改めて考えますと、さまざまな地域やさまざまな団体や、そういった方々が議会に選出されて、そういった立場から、堂々とこの議会でその立場で意見を述べる。議会のチェック機能や、また住民の要求実現、そういった立場から意見を述べる。こういったことが私は議員定数の大幅な削減によって住民の声が削減されてしまう、あるいは議会の機能が低下さされてしまうということを考えますと、議会の民主主義を否定する、そういうことにつながると私は考えます。したがって、議員定数の削減には反対をしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） 私は、賛成の立場で討論に参加いたします。

まず、私の持論ですけれども、定数というのは、私は極力少ないほうが良いというふうに思っております。そして、その中で委員会を1つにして、全員が議論をして、すべての施策、事業に対して参加していく、そしてみんなで意見交換をしながら決めていく、そういったものを追求しております。そういう立場から、できるだけ数を絞って、少数精鋭の中で意見交換、議論を行って物事を決めていく。今の竹原の議会では、ある意味議場で賛成、反対、手を挙げて決める。1票差で決まるということが多々あったようであります。ぜひ皆さんの意見を集約できる委員会という場を重視できる、そういうためには定数を削減して委員会を1つにしたいという思いが強いです。

そして今、国会では民主党の政権下、行政改革を行っておりますけれども、国民はこれに対してどう思っているのでしょうか。私が思うには、まず国会議員の定数を削減して、自分たちが痛みを感じて、それから行政改革をすると、これが議員たるものだというふうに思っております。

我が竹原市では単独の市政を行っております。かなりこれから続いていくんだというふ

うに思っておりますが、このためには小さな行政を行っていかなければならない。これは市民も感じております。そのためには、選挙をやる者としてはつらいですけれども、定数をできるだけ削減して小さな自治にし、そして、その上で行政改革に入っていかなければ理解が求められないのではないのでしょうか。

我々議員は市民の代表であります。市民、職員の痛みが感じられる議員でなければならぬと思っておりますので、今回はあえて痛みを感じたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（小坂智徳君） 日程第6、請受第22-1号自主共済が保険業法改定の趣旨に沿って適用除外とされるよう意見書採択を求める請願を議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 総務文教委員会委員長の報告を求めます。

総務文教委員会委員長（鴨宮弘宜君） それでは、総務文教委員会委員長の報告を申し上げます。

ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、本委員会に付託されました請受第22-1号自主共済が保険業法改定の趣旨に沿って適用除外とされるよう意見書採択を求める請願については、全会一致で採択すべきものと決しましたので、その審査の経過について報告いたします。

平成22年3月定例会において、本委員会に付託を受けて以来、4回の委員会を開催

し、審査いたしました。審査の過程では、請願者を参考人として招致し、民商・全商連共済会の現状など自主共済に係る聞き取りを行う一方で、国会に提出されている保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案の審議状況などを踏まえ、慎重に審査を進めてまいりました。

結果、最終的に表決し、全会一致で採択いたしましたものであります。

以上で御報告を終わります。

議長（小坂智徳君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は採択することに決しました。

日程第7

議長（小坂智徳君） 日程第7、発議第22-7号自主共済の適用除外を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略すること決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8

議長（小坂智徳君） 日程第8、発議第22-8号農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議長（小坂智徳君） 日程第9、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、民生産業委員会委員長から、会議規則第73条の規定により、請受第22-2号住宅・店舗等リフォーム助成制度の創設を求める請願について、閉会中継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りいたします。

民生産業委員会委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査（調査）とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、民生産業委員会委員長からの申し出のとおり、請受第22-2号住宅・店舗等リフォーム助成制度の創設を求める請願について、なお閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は9月14日から9月16日までとなっておりますが、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本日をもって平成22年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午後1時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員